

## 令和6年度救護器具兼用看板提供者募集要項

### 1. 趣旨

この要項は、「野洲市広告事業実施要綱」（以下「要綱」という。）第9条第2項の規定に基づき、以下の広告媒体を無償提供いただける事業者を募集するに当たり、必要な事項を定めるものです。

### 2. 広告媒体の概要

#### (1) 概要

- ・野洲市内小学校の施設で使用する広告入り看板です。通常は看板として使用し、緊急時に担架としても利用できるものを導入します。

#### (2) 設置場所

- ・市内小学校 計6校（希望する学校のみ設置予定）

### 3. 広告媒体の仕様等

#### (1) 規格 スタンド式

大きさ ①全体サイズ H 2 1 6 cm × W 9 8 cm（スタンド奥行 7 1 . 5 cm）  
看板サイズ H 1 8 2 cm × W 9 1 cm

②全体サイズ H 2 1 6 cm × W 6 0 cm（スタンド奥行 7 1 . 5 cm）  
看板サイズ H 1 8 2 cm × W 5 3 cm

※サイズについては、上記2種類を検討しております。

※あくまでも基準であり同程度のサイズであれば、問題ございません。

使用見込枚数 ①、②併せ9枚程度

看板種類 表裏両面での2デザイン・オリジナルデザインに対応できること。  
デザインについては学校の希望に沿ったものを納入すること。

フレーム素材 アルミ

広告掲載枠 各看板サイズのうち両面それぞれ面積20%程度

その他 看板内に広告である旨を明記し、市が広告の募集者であるような誤解を受けることが無いよう配慮してください。

看板の下部には、広告に関する問い合わせ先として提供者の連絡先を記載してください。

看板の仕様については、事前に市と学校と協議し、市の承諾を受けた後に作成してください。設置場所については、学校と協議ください。

看板を使用する期間中において、年1回のメンテナンスの実施と学校から希望があった場合に看板の表裏のデザインの交換を実施してください。

看板を設置して以降、汚損、破損等の何等かの不具合が発生した場合は無償で対応をお願いします。

## (2) 掲載できる広告

- ・ 広告主及び広告の内容は、要綱及び野洲市広告掲載基準で定める基準を順守してください。
- ・ 広告を募集するに当たっては、野洲市内に本店、支店、営業所、店舗等を有する企業又は事業者を優先的に掲載するよう努めてください。

## 4. 申込み要件

申込みできる事業者の要件については、要綱第4条をご確認ください。

## 5. 申込み方法

提供の申込みをされる方は、要綱第10条に規定する提供申込書（様式第4号）に必要な書類を添えて、令和6年10月23日（水）午後5時までに10の申込み・問合せ先へ郵送、持参して提出ください。

## 6. 提供者の選定

(1) 申込者の資格要件について、要綱及び基準に基づき審査します。

(2) 資格要件に合致すると認めた者について、次の基準に基づいて総合的に評価し、提供者を選定します。なお、審査結果についての異議申立は受け付けないものとします。

掲載広告の選定方法	広告主の選定及び審査に当たっての社内基準等について評価します。
デザイン	看板のデザインについて評価します。
納入実績	過去3年間における他自治体への類似物品の提供実績について評価します。
独自提案の内容	上記のほか、募集要項で定めた内容以外の優れた独自提案について評価します。

発見貢献	当該広告案件に係る提案を行い、採用された事業者について、初回に限り評価します。
------	---

7. 申込者への通知等

提供の可否は、要綱第 11 条の規定により、申込者全員に通知します。

8. 広告内容の苦情等

(1) 提供される方は、広告の内容に関する苦情等について一切の責任を負い、速やかに苦情等の解決にあたってください。

(2) 提供をされる方は、広告主の営業停止等の問題が生じた場合は、速やかに市に通知し、当該看板を回収し、代替の看板を市に提供してください。

9. 経費の負担

申込みに要する全ての経費は、申込者の負担とします。また、看板のデザイン、製作、納品等に要する全ての経費は、提供者の負担とします。

10. 申込み・問合せ先

野洲市教育委員会事務局学務課

〒520-2331 野洲市小篠原 1780 番地

電話 077-587-6017 e-mail [kyouiku@city.yasu.lg.jp](mailto:kyouiku@city.yasu.lg.jp)